

貧困研究奨励基金による研究助成要綱

2015年12月12日策定

2017年 3月31日改訂

2020年 3月31日改訂

内 容: 国内における貧困研究のさらなる活性化のため、社会保障・社会福祉、労働、医療、法律、家族、住宅、地域政策などのさまざまな分野において、貧困に関わる調査研究に対して助成する。

対 象: 貧困研究会の会員（共同研究の場合、共同研究者の全員が会員であること）

テーマ: 貧困に関わる調査研究

助成期間: ①研究期間1年、②研究期間2年のいずれかを選択する。

助成金額: ①研究期間1年の場合10万円、②研究期間2年の場合20万円。
ただし、研究期間を2年とする場合、研究期間1年終了時に経過報告を行うものとする。
※この助成金の使途は、研究代表者が所属する組織等の間接経費・一般管理費については対象外とする。

研究成果の報告: 助成を受けた会員は、研究期間終了時から1か月以内に使途報告書を提出する。また1年以内に、研究結果について定例研究会や研究大会で報告を行う。

選考方法: 運営委員会により選定された選考委員3名からなる選考委員会が審査し、貧困研究会代表が決定する。
選考にあたっては、①研究テーマ、目的、研究方法、②研究計画、③予算及びその使途、の3項目を審査する。

以上